學厚生労働省

福島労働局 厚生労働省 福島労働局発表 令和7年10月15日

福島労働局労働基準部

担 健康安全課長 齋藤 勝 安全衛生係長 皆川 将延 当 安全衛生係 大内 香奈

電話024-536-4603

令和7年度 第2回 小売業、介護施設「SAFE 協議会」を開催します。

小売業及び介護施設における休業4日以上の労働災害による死傷者数は増加傾向にあ り、中でも、高年齢労働者による労働災害、転倒災害や腰痛など労働者の作業行動を起因 とする労働災害(行動災害)が多く発生しています。

このため、福島労働局(局長 岡田直樹)では、福島県内を代表する模範的な企業・法 人、地方公共団体、関係団体等を構成員とする SAFE^{*}協議会を小売業及び介護施設それ ぞれに設置し、行動災害予防対策に関して、企業・法人が抱える課題や取組事例の共有、 専門家からの意見聴取等の活動を行うとともに、同対策に係る啓発資料等の作成・発信 等、地域における行動災害予防の機運醸成を図るための取組を進めております。

SAFE 協議会は、令和4年度から開催しており、令和7年度は第1回を7月14日に開 催し、今般、令和7年度第2回 SAFE 協議会を、下記のとおり開催いたします。

【日時】

令和7年10月24日(金)10:00~11:30 ①小売業SAFE協議会

②介護施設SAFE協議会 令和7年10月24日(金)13:30~15:00

【場所】

①②ともに福島第二地方合同庁舎1階会議室(福島市花園町5-46)

~高年齢労働者の労働災害、転倒や腰痛などの行動災害を予防する取組を推進~

※ SAFE とは、従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体の名称 (Safer Action For Employees の略) です。

SAFE に関する厚生労働省の取組みについて、同省のポータルサイト 「SAFE コンソーシアムポータルサイト」をご参照ください。

公式マスコットキャラクター「福まる」

取材に当たってのお願い

- 〇出席者を把握するため、10月22日(水)までに、下記アドレスあてに以下事項をお知ら せ願います。
 - (1)報道機関名
 - (2) 出席者氏名
 - (3) 取材対象 (①小売業SAFE協議会、②介護施設SAFE協議会、③両方)
 - (4)連絡先電話番号
- ○出席者等登録用アドレス: kenkouanzenka-fukushimakyoku@mhlw.go.jp

(福島労働局労働基準部健康安全課)